

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 佐藤 康博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号
【電話番号】	03 - 5224 - 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 中村 賢史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号
【電話番号】	03 - 5224 - 1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 中村 賢史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第13期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案） >

第1号議案 取締役13名選任の件

佐藤康博、津原周作、綾隆介、真保順一、藤原弘治、高橋秀行、船木信克、大橋光夫、関哲夫、川村隆、甲斐中辰夫、阿部紘武、大田弘子の13氏を取締役に選任するものであります。

< 株主提案（第2号議案から第11号議案まで） >

第2号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当等の決定機関）

第3号議案 定款一部変更の件（政策保有株式の議決権行使）

第4号議案 定款一部変更の件（評価書の適正な作成）

第5号議案 定款一部変更の件（セクハラ防止体制の構築）

第6号議案 定款一部変更の件（定時株主総会の基準日等）

第7号議案 定款一部変更の件（不公正な決議方法の禁止）

第8号議案 定款一部変更の件（株主総会議事録の開示）

第9号議案 定款一部変更の件（詐欺防止体制の構築）

第10号議案 定款一部変更の件（グリーンシートからの撤退）

第11号議案 定款一部変更の件（グリーンシートの後続制度に参加しない）

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案					
佐藤 康博	158,219,337	2,500,179	306,610	96	可決
津原 周作	158,340,325	2,194,147	491,654	96	可決
綾 隆介	158,368,394	2,166,003	491,730	96	可決
真保 順一	158,368,452	2,166,000	491,675	96	可決
藤原 弘治	158,372,100	2,162,327	491,700	96	可決
高橋 秀行	154,581,447	5,953,024	491,654	94	可決
船木 信克	158,147,222	2,387,251	491,654	96	可決
大橋 光夫	157,146,473	3,572,987	306,669	95	可決
関 哲夫	137,628,641	23,006,953	390,519	83	可決
川村 隆	136,156,889	24,478,767	390,459	82	可決
甲斐中 辰夫	158,352,372	2,386,611	287,145	96	可決
阿部 紘武	159,751,631	967,875	306,625	97	可決
大田 弘子	158,926,101	1,793,404	306,625	96	可決
第2号議案	67,819,655	93,656,464	314,918	41	否決
第3号議案	56,650,680	104,606,611	532,078	34	否決
第4号議案	12,461,343	148,979,675	347,091	7	否決
第5号議案	13,141,880	143,615,990	5,030,194	7	否決
第6号議案	12,368,675	149,049,801	369,552	7	否決
第7号議案	12,803,362	148,249,159	736,883	7	否決
第8号議案	16,923,834	143,902,647	960,145	10	否決
第9号議案	12,490,190	148,718,414	579,692	7	否決
第10号議案	11,984,934	149,448,661	356,343	7	否決
第11号議案	12,093,993	149,340,841	356,346	7	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案から第11号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案について結果が明らかになったことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数については、委任状により当日出席された株主及び出席した役員等、当社において確認が取れたものを加算しております。

以 上